



第20集

令和6年3月

山形県教育局義務教育課

はじめに

平成14年度、「少人数学級編制」を小学校全学年へ導入する“教育山形「さんさん」プラン”が、全国に先駆けてスタートしてから20年が経過しました。「さんさん」には、21世紀の山形の教育が「燦燦」と輝く太陽のように明るく希望に満ちたものになるよう、そして、子ども一人ひとりを温かく包み込み教室いっぱいに笑顔が広がるようにという願いが込められています。

この願いの下、多様化・複雑化する教育課題に対応するために、平成23年度に小中学校の全ての学年において「少人数学級編制」を全面実施することを皮切りに、小1プロブレムの解消をねらいとした「小学校低学年副担任制」や、別室登校生徒等への学習支援のための「別室学習指導教員」の配置、特別支援学級における学級編制基準の引き下げなどの教育環境づくりを行ってまいりました。

各学校におかれましては、きめ細かな指導の充実により、子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」と「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現に向けて、日々、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

「さんさんガイド」第20集には、“教育山形「さんさん」プラン”の各制度における優れた実践が収められております。各校の課題に対して組織として取り組まれている実践事例は、県内の各学校においても大いに参考になるものと期待しているところです。

後半には、各教育事務所が各地区の授業改善の取組みなどをまとめた「“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント」を掲載しておりますので、学習活動をより充実させるための参考にさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、第20集の作成にあたり、多くの市町村教育委員会と小中学校等の御協力により、すばらしい教育実践の成果をまとめていただきましたことに感謝申し上げます。

令和6年3月

山形県教育局義務教育課

課長 石原 敏行

目次

はじめに

I 少人数学級編制等推進事業について

- ・令和5年度“教育山形「さんさん」プラン”基本方針と施策内容
令和5年度「教科担任マイスター制度」の概要..... 2
- ・令和5年度「教科担任マイスター育成研修」、グループ研修一覧..... 3
- ・子ども同士が精一杯考え合い 表現し合う授業をめざして..... 4
- ・令和5年度“教育山形「さんさん」プラン”に係る学校訪問..... 6

II “教育山形「さんさん」プラン”の各施策について

1 各学校の実践事例

■少人数学級編制

- 多人数学級におけるきめ細やかな学習指導と学級経営【庄内町立余目第一小学校】 8
- 多くの生徒、教員と関わることで得られる学び【寒河江市立陵南中学校】 10

■特別支援学級基準引き下げ

- 少人数の利点を生かした学習指導【戸沢村立戸沢学園】 12

■小学校低学年副担任制

- 安心・安全な学校づくりで個の力を伸ばす【米沢市立松川小学校】 14

■中学校別室学習指導教員

- 生徒一人ひとりのニーズに応じた別室学習指導の工夫【新庄市立日新中学校】 16

■教科担任マイスター制度

小学校 教科担任マイスター

- 算数科の授業づくりを通じた「実践力」の育成【米沢市立上郷小学校】 18
- 外国語の授業改善と教科担任制の推進【酒田市立一條小学校】 20

中学校 教科担任マイスター

- 確かな学力の育成のため、教科担任マイスター、研究主任、教科主任を核としてOJTを
活性化し、授業力の向上を図る取組み【山形市立第七中学校】 22

2 “教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント

- 村山教育事務所..... 24
- 最上教育事務所..... 26
- 置賜教育事務所..... 28
- 庄内教育事務所..... 30

I 少人数学級編制等推進事業について

令和5年度「教育山形「さんさん」プラン」

1 基本方針

- (1) 少人数学級編制【小学校1年生～中学校3年生】 ※小学校では令和7年度まで段階的に、国の学級編制の標準が40人から35人に引下げ
- (2) 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ【8人→6人】
- (3) 小学校低学年副担任制（喫緊の課題への対応）
- (4) 別室学習指導教員（喫緊の課題への対応）
- (5) 教科担任マスター制度（学力向上施策）
- (6) 中学校指導方法工夫改善の実施

2 施策内容

| 小 学 校 | | | | 中 学 校 | | | | |
|--|----|----|----|--|----|-------------|----|----|
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 国：35人以下学級 | | | | 国：40人以下学級 | | | | |
| | | | | R6から35人以下学級 | | R7から35人以下学級 | | |
| (1) 少人数学級編制（18人～33人） | | | | (1) 少人数学級編制（21人～33人） | | | | |
| | | | | ※学年の人数が、小学校3・4年生は34・35人、小学校5年生～中学校3年生は34人～40人の場合、2学級に1人の割合で非常勤講師を配置 ただし、中学校1年生は1学級に1人の非常勤講師を配置 | | | | |
| (3) 小学校低学年副担任制 ※学年の人数が、34・35人の場合は、副担任として、非常勤講師を配置 | | | | (4) 別室学習指導教員 ※別室登校生徒の支援のため非常勤講師を配置 | | | | |
| 小学校専科指導のための国加配 〈英語専科指導、英語以外の専科指導、教科担任制推進分、小中一貫・連携教育分〉 | | | | (6) 指導方法工夫改善 ※指導方法工夫改善のための非常勤講師等を配置 | | | | |
| (5) 教科担任マスター制度 【算数、英語における授業改善とOJTの充実】 ※校内OJTをマネジメントする教科担任マスターを任命し、教科担任制を推進 ※教科担任の後補充として授業を行うとともに、教科担任マスターの業務を支援するための非常勤講師を配置 ※R5学力向上計画書の内容を受け、配置校を決定（小学校専科指導のための国加配と重複しない） | | | | (5) 教科担任マスター制度 【数学、英語における授業改善とOJTの充実】 ※校内OJTをマネジメントする教科担任マスターを任命し、小中連携やタテ持ち ^(注) を推進 ※数学または英語の授業を行うとともに、教科担任マスター業務を支援するための非常勤講師を配置 ※R5学力向上計画書の内容を受け、配置校を決定 | | | | |
| (2) 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ（8人→6人） ※学級の人数が7～8人の場合は、1学級増加で常勤を配置 | | | | | | | | |

(注) タテ持ち…1人の教員が複数B1:J35学年を担当する指導体制

令和5年度「教科担任マスター制度」の概要(全体)について

目 標

- ・研究リーダーを育成するとともに研修環境を充実することでOJTの実効性を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- ・算数・数学、英語の深い教材研究を通して教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。



◆教科担任マスター（教科担任が兼ねてもよい）

- ・算数または英語の教科担任制を推進し、時間割の調整等を行う。

例)

| 年組 | 担任 | 国 | 社 | 算 | 理 | 音 | 図 | 家 | 体 | 外 | 道 | 総 | 特 | 授業 時間 | 教科 準備等 | | |
|-----|----|---|---|----|----|----|---|-----|-----|-----|---|---|---|----------|-----------|------|-----|
| 5-1 | A | A | A | 担外 | O支 | A | A | 1.4 | 1.6 | 2.6 | 2 | A | A | A | 8 | 23 | 5 |
| 5-2 | B | A | B | 担外 | O支 | B | B | B | B | B | B | B | B | B | 8 | 23 | 5 |
| 6-1 | C | C | C | O支 | O支 | 担外 | C | C | C | C | C | C | C | C | 5 | 24 | 4 |
| 6-2 | D | D | E | C | O支 | 担外 | D | D | D | D | D | D | D | D | 6 | 22.2 | 5.8 |
| 6-3 | E | E | E | O支 | O支 | 担外 | E | E | E | E | E | E | E | E | 6 | 24 | 4 |

O支：OJT支援員（週28時間の場合）

- ・授業参観による指導・助言、示範授業により授業改善の取組みを推進する。
- ・校外の研修会に参加して校内に還元し、OJTの実効性を高める。など

◆教科担任（教科担任マスターが兼ねてもよい）

- ・教材研究の深化により、専門知識や技能を高める。
- ・複数学級で質の高い授業を行い、児童の学びの高度化を図る。
- ・教材や資料を蓄積・共有し、教科指導力の向上を図る。
- ・学年会議等で、学級担任と児童の様子などについての情報を共有する。など

◆OJT支援員（教員免許状を有する非常勤講師）

- ・教科担任が他の学級で授業ををするときに、代わりに授業を行う。
- ・マスター業務（授業参観、示範授業、研修会等）の後補充を行う。
- ・教科担任のサブティーチャーとして、授業に参加する。など

◆教科担任マスター（数学、英語担当教員が兼ねてもよい）

- ・数学または英語のタテ持ちを推進し、時間割の調整等を行う。

例)

| | 1組 | 2組 | 3組 | 4組 | 5組 |
|----|--------|------|------|------|----------------|
| 3年 | O支(・A) | A・O支 | A・O支 | A・O支 | ※3年は 前期個別学習 |
| 2年 | O支(・A) | B | B | C | C |
| 1年 | B(・A) | B | B | C | C |

- ・学区内の小学校との連携を推進し、小中連携の計画を立てる。
- ・授業参観による指導・助言、示範授業により授業改善の取組みを推進する。
- ・校外の研修会に参加して校内に還元し、OJTの実効性を高める。など

◆数学、英語担当教員（教科担任マスターが兼ねてもよい）

- ・系統性を踏まえた授業づくり等のために、教科部会を時間割に位置づける等、充実を図る。
- ・学区内の小学校で、算数、英語の教材研究や授業づくり等を協働的に行う。また、実際に授業（TT指導等を含む）を行う。（原則月2回）

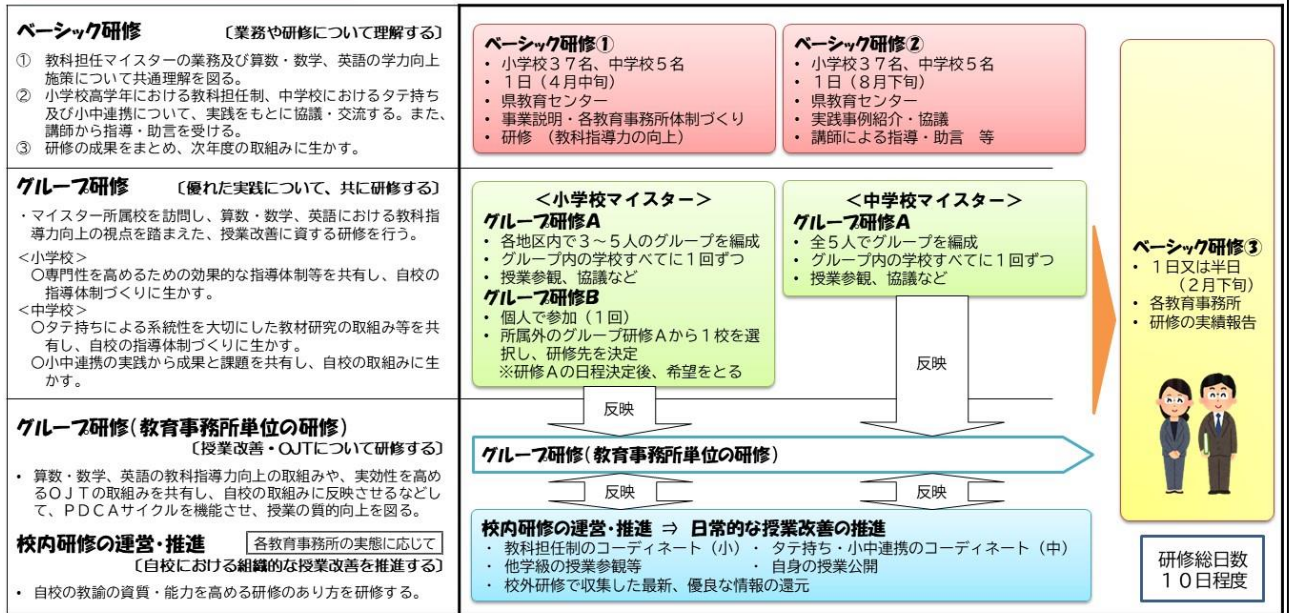
◆OJT支援員（中学校教員免許状（数学または外国語）を有する非常勤講師）

- ・数学または英語の授業を行う。
- ・マスター業務（授業参観、示範授業、研修会等）の後補充を行う。
- ・数学、英語担当教員が小学校訪問する際の後補充を行う。など

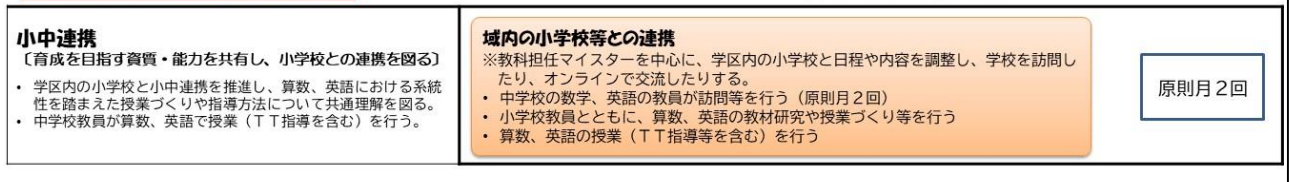
令和5年度「教科担任マイスター育成研修」と「小中連携」について

研修の目的：探究型学習等による授業改善において指導的な役割を担う教員の育成により、県内全体の教員の資質向上を図る。

育成研修（小・中マイスター） 校内の研究リーダーである**教科担任マイスター**自身の資質・向上のための研修会に参加する。



小中連携（中学校教員） 中学校教科担任マイスターのコーディネートにより、**中学校の数学、英語の教員**が小中連携交流を図る。



教科担任マイスター グループ一覧

【小学校】

| グループ | マイスター配置校 |
|------|--------------|
| 村山A | 山形市立第二小学校 |
| | 山形市立第四小学校 |
| | 山形市立第五小学校 |
| | 上山市立上山小学校 |
| 村山B | 山形市立第七小学校 |
| | 山形市立蔵王第一小学校 |
| | 天童市立蔵増小学校 |
| | 天童市立津山小学校 |
| 村山C | 天童市立山口小学校 |
| | 寒河江市立高松小学校 |
| | 寒河江市立醍醐小学校 |
| | 西川町立西川小学校 |
| 村山D | 寒河江市立白岩小学校 |
| | 東根市立長瀬小学校 |
| | 尾花沢市立尾花沢小学校 |
| | 大石田町立大石田北小学校 |
| 最上A | 最上町立向町小学校 |
| | 舟形町立舟形小学校 |
| | 戸沢村立戸沢学園 |
| 置賜A | 米沢市立愛宕小学校 |
| | 米沢市立塩井小学校 |
| | 白鷹町立東根小学校 |
| | 飯豊町立第二小学校 |

| グループ | マイスター配置校 |
|------------|------------|
| 置賜B | 米沢市立上郷小学校 |
| | 米沢市立松川小学校 |
| | 高畠町立高畠小学校 |
| | 小国町立小国小学校 |
| 庄内A | 鶴岡市立京田小学校 |
| | 鶴岡市立湯野浜小学校 |
| | 鶴岡市立大山小学校 |
| | 鶴岡市立東栄小学校 |
| 庄内B | 三川町立東郷小学校 |
| | 酒田市立一條小学校 |
| | 酒田市立十坂小学校 |
| | 酒田市立松陵小学校 |
| | 酒田市立八幡小学校 |
| 酒田市立南平田小学校 | |

【中学校】

| グループ | マイスター配置校 | |
|------|----------|-----------|
| 中学校 | 村山 | 山形市立第七中学校 |
| | | 西川町立西川中学校 |
| | 最上 | 舟形町立舟形中学校 |
| | 置賜 | 米沢市立第二中学校 |
| | 庄内 | 酒田市立第三中学校 |



子ども同士が精一杯考え合い

個の能力を最大限に伸ばす

「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から、学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていく。

～ 学習意欲を喚起し、考えや解決の見通しを持たせる「課題提示」 ～

- 日常場面や生活との関連を図った魅力的な教材や高みの問題を提示し、一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように工夫する。
- 「問題を自力で解く・他者と関わりながら解く」「教材文を読み、考えを書く」「事象・現象・情報を分析する」「観察・実験を行い、考察する」「体験する」等を効果的に取り入れ、一人ひとりが自分の考えや解決の見通しを持つことができるようにする。

～ 互いの考えが認められ、目的に応じて練り上げられる「学び合い」 ～

- 互いの考えを出し合わせ、友達の考えとの共通点や相違点をもとに話し合わせたり、誤答を生かした学習活動を取り入れたりとすることで、児童生徒が自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。
- ねらいに応じて、記録、要約、批評、説明、論述する等の言語活動を取り入れ、児童生徒の学び合いが深まるようにする。

～ 子どもの考えを生かした「納得感のあるまとめ・振り返り・練習」 ～

- 本時のねらいに沿った自分なりの「まとめ」、できるようになったことやよくわからないこと、今後さらに学んでいきたいこと等を確認する「振り返り」、より深い理解に向かう効果的な「練習（問題）」を通して、学習内容を確実に定着できるようにする。
- 自分の見方や考え方の変容を認識し、次の授業や家庭学習への意欲を喚起できるようにする。

学級規模を生かす

～ 少人数のメリットを生かした授業 ～

- 教員が一人ひとりと丁寧に向き合える環境を生かして、児童生徒のニーズを的確に捉えるとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、必要なときに、適切な内容で的確に支援できるようにする。
- 小集団に分かれての学習では、それぞれの様子が把握しやすいことや的確に助言できることを生かし、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決する探究型学習等を充実する。

表現し合う授業をめざして



～ 複式学級の特徴を生かした授業 ～

- 直接指導・間接指導の特性や接続に配慮し、目的意識や見通しを持たせ、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決できるようにする。
- 異学年間の伝え合いや学び合い、発表の場を学習計画に取り入れ、関わりの中で互いを高め合うことができるようにする。

～ 多人数学級における協働的な指導の工夫 ～

- コース別学習やチーム・ティーチング等の指導の工夫ができるように教員の協力体制を機能させ、個に応じた指導の充実を図る。

変化する時代を生きぬく力を育む

～ 人間関係を豊かにする自己表現力やコミュニケーション能力の育成 ～

- 対話的な学習活動を充実させ、児童生徒が他者の考えを受け入れながら自らの考えを広げたり深めたりできるようにする。
- 児童生徒が異なる文化や生活習慣、障がいの有無等の違いを認め合い、協調しながら、互いに支え合い、高め合う関係づくりができるようにする。

～ 一人ひとりの勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実 ～

- 発達段階に応じて職業人、社会人、文化人等の生き方に触れ、児童生徒一人ひとりが自らの在り方や生き方に向き合うことができる学習を充実させる。
- 職場体験やインターンシップなどの体験的学習の教育的価値を一層高めるよう実施方法、内容を工夫する。

～ 数学的な見方で考えることのよさを実感できる算数・数学の授業 ～

- 充実した数学的活動を通して、児童生徒が学んだことを生活や他の学習に活用し、学ぶ意欲を高めるとともに、数学的な見方で考えることのよさを実感できるようにする。

～ 科学への関心を高め、科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する理科の授業 ～

- 身近な生活との関連から学習内容を充実させ、児童生徒一人ひとりが目的を持って観察・実験等を行うことにより、科学への関心を高めるとともに科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する力を育む。

～ 小中高の接続を意識した外国語教育の展開 ～

- 各学校段階における目標や基本的な考え方を十分理解し、小中高の接続や学習経験を踏まえた外国語教育の充実を図る。
- 特に、中学校においては、小学校で育まれたコミュニケーション能力の基礎を十分に踏まえた指導を工夫する。

少人数学級編制等推進事業

令和5年度“教育山形「さんさん」プラン”学校訪問

1 目的

“教育山形「さんさん」プラン”推進に関して、県教育委員会の事業担当者が県内の該当校を訪問し、事業の取組状況を把握するとともに、学校が抱える課題や要望等を明らかにして、今後の事業推進に反映させる。

2 対象校

- (1) 「教科担任マイスター制度」に該当している小学校（地区1校）
- (2) 「教科担任マイスター制度」または「少人数学級編制」に該当している中学校（地区1校）

3 訪問期間 9月～11月

| 令和5年度 訪問校一覧 | | |
|-------------|-------------|------------------------|
| 校種 | 小学校 | 中学校 |
| 区分 | 教科担任マイスター制度 | 教科担任マイスター制度 少人数学級編制 |
| 村山 | 上山市立上山小学校 | 東根市立大富中学校 |
| | 11月14日（火） | |
| | 9：30～11：30 | 13：30～15：30 |
| 最上 | 最上町立向町小学校 | 金山町立金山中学校 |
| | 9月11日（月） | |
| | 9：30～11：30 | 13：30～15：40 |
| 置賜 | 高島町立高島小学校 | 米沢市立第二中学校 |
| | 11月28日（火） | |
| | 9：30～12：00 | 13：30～16：00 |
| 庄内 | 鶴岡市立京田小学校 | 酒田市立第三中学校 |
| | 11月21日（火） | |
| | 9：30～12：00 | 13：30～16：00 |